

令和4年度甲州市地域公共交通会議 第3回会議

日時：令和5年1月24日（火）午前10時30分

場所：甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

出席者：広瀬会長・伊藤委員・河住委員・原田委員代理小田切様・菊島委員代理小林様・篠原委員・深沢委員代理岡森様・古屋（毅）委員・杣野委員・田村委員代理飯嶋様・藤巻委員・雨宮委員・坂本委員・古屋（公）委員・中村委員・澤田委員・三森委員・荻原委員・秋山委員・留守委員代理本住様・金子委員・進藤委員代理田中様

欠席者：一瀬委員・矢野委員

事務局：中山事務局長・森事務局次長・窪田事務局員

記者：なし

傍聴者：なし

司会：事務局次長

午前10時30分 開会

1. 開会

（司会）

令和4年度第3回甲州市地域公共交通会議を開催します。
それでは、お手元の次第に沿って進めていきます。

2. 会長あいさつ

（司会）

会長であります広瀬副市長よりあいさつをお願いします。

（会長）

お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。委員の皆様には甲州市地域公共交通計画をはじめとして、市政の様々な分野において日頃ご協力いただいております。心から感謝申し上げます。

さて本日は、委員の皆様ご協力のもと、昨年3月に策定しました本市の地域公共交通計画に基づきまして、本年度実施した利用実態調査の結果等についてご報告させていただき、皆さんからご意見等をいただければと思いますので、ご審議お願いいたします。

（司会）

甲州市地域公共交通会議設置要綱第6条の規定により、会長に今後の議事進行をお願いします。

3. 議事

(1) 甲州市地域公共交通計画の事業実施について

(議長)

甲州市地域公共交通計画の事業実施について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

[資料 1、2 について事務局より説明]

(議長)

質疑応答に移ります。ご質問がある方は挙手をお願いします。

(委員 A)

資料に出てくるように、路線バス、デマンドバスともに利用目的として通院が多くを占めています。塩山市民病院、勝沼病院から山梨厚生病院が運行している送迎バスがあるので、見直しを図っていく中で、地域公共交通会議の場に迎え入れるなど、位置づけをしたらどうでしょうか。運行しているのであれば、委員区分第 2 号（一般乗合旅客自動車運送事業者及び関係団体の代表者）の中に入れていただければ、見直しを検討していく来年度以降の事業実施に良いかと思いました。

(事務局)

公共交通会議事務局でも送迎サービスを把握しており、見直しの参考資料とする予定です。今後委員として参加いただくことについては事務局の中で検討していきたいと思えます。

(委員 B)

校長会の会長として、子供たちの立場の意見を反映するために委員選出されていると認識しているが、そうしましたところ、今回の調査については利用者中心の調査となります。子供たちの利用場面はあまりないという現状かなと思います。子供たちの生活から考えて、休日であれば、塩山北中学区、松里中学区、勝沼大和中学区から路線バスや鉄道、平日であれば、雨の日などに路線バス等、利用の場面があると思います。利便性が図られていなければ、当然活用する選択がないので、利用者だけでなく、隠れたニーズについて公共交通の調査を進めていただければ、持続可能な公共交通の確立につながるのではないかと思います。

また、私個人、地域住民としての立場から申し上げますと、勝沼ぶどう郷駅周辺では、夏や秋のシーズンに、土日祝日に限らず平日でも観光客が歩いているという現状です。説明の中にあつた通り、時間をかけて歩いてでもバスを活用するとしている、そうしたところを重点的に考えていただくと、さらに利用されやすくなっていくのかなと思います。

(事務局)

子供たちの公共交通の活用については、デマンドバスを一部児童の通学に利用しています。利用が想定される場面それぞれで利便性が図られていけば、利用者が増加につなが

と考えています。利用者以外のニーズの把握には引き続き努めながら運行改善の検討を進めたいと思います。

駅の接続についても、電車の発着時間等を考慮し、見直しを検討させていただきます。

(委員 A)

デマンドバスの通学についてお話がありましたが、スクールバスでなく既存の公共交通を使うのは交通資源を無駄なく使っている例になると思いました。今後中学校の統廃合が進んでいくところで、スクールバスによる送迎と路線バス・デマンドバスによる送迎についてどう想定されていますか。

(議長)

甲州市並びに甲州市教育委員会で考えている小中学校の統廃合については、中学校はご存知のとおり、勝沼地域校と塩山地域校を基本方針としています。勝沼地域については、大和中学校が昨年 4 月から勝沼中学校に統合されて、その生徒の通学はスクールタクシーで現在は運行しています。塩山地域については、塩山北中学校、松里中学校、塩山中学校の三校の統合ですが、先行して塩山北中学校を令和 7 年 4 月に塩山中学校に統合することが決まっています。塩山北中学校の生徒の通学をどうしていくかは、令和 6 年度にかけて保護者等と詰めて、大和中勝沼中と同じやり方をするのか等決めていく方針で、今のところどのような方法でとは決まっていません。小学校については、まだ再編の方針を示しておりませんので、統廃合が進んで通学手段をどうしていくかは、いずれ今後決まっていきます。

(議長)

他に質疑等ございますか。

(委員)

[特になし]

(議長)

一旦次の議事に移ります。また何かありましたら最後をお願いします。

(2) 令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

(議長)

令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

[資料 3 について事務局より説明]

(議長)

内容について、質疑等がありますか。

(委員)

[特になし]

(議長)

国土交通省にご指導いただきながら、路線バスではカバーできないエリアを補完し、市民生活を支える地域交通が必要です。そのため、デマンドバスを運行しています。それについて毎年度国土交通省へ事業評価をしていただくという点で作成しています。

ご意見等ございませんようですので、議事 2 についてはこの内容で提出させていただきます。

(3) 塩山循環線バス（松里線・塩後線・奥野田線）の路線休止の継続について

(議長)

塩山循環線バス（松里線・塩後線・奥野田線）の路線休止の継続について説明をお願いします。

(事務局)

[資料 4 について事務局より説明]

(議長)

内容について、質疑等がありますか。

(委員)

[特になし]

(議長)

議事 3 について承認されましたので、引き続き路線休止をするということでお願いいたします。

(議長)

議事の説明を終えましたが、議事全体を通してご発言がある方はお願いいたします。

(委員 C)

情報提供として、毎年度、運輸局では公共交通の優良団体表彰をしています。地域公共交通に関する優れた取り組みを行った団体を表彰するというもので、ポイントは主に 3 つあります。地域住民・NPO 法人・企業など地域にいる多様な方が参画されている取組、地域の実情に合った創意工夫を凝らした取組、今後の自主性・継続性が見込まれる取組の 3 つです。こういったポイントの観点で優れた団体を表彰しています。令和 4 年度については、群馬県前橋市と山梨県北杜市の協議会が表彰されました。山梨県内では、表彰が始まった令和元年度以降、初めての受賞実績になります。北杜市の事例について、地域の実情がありますので、そのまま甲州市に当てはまるかというのは別ですが、参考で説明します。公共交通の見直しを考えられて、平成 29 年から区長会の会長の方、地域住民の有志の方、事業者の方などを含めて、それぞれの生活圏ごとに集まった委員会を介して協議をしていました。協議会の下に作られたそれぞれの委員会で話し合い、その場で話がまとま

った・方向性が決まった内容を取り入れた運行計画が作られていきました。令和 2 年度から運行開始し、新しくなった公共交通の周知として乗り方をお教えしながら、利用促進を図っています。市内には大きく分けて 4 つの生活圏があり、1 つはデマンドバスで、1 つは定時定路線で、またそれぞれ区域ごとの接続を定時定路線バスで繋げています。特に利用促進では、バス停の待合所を郵便局や道の駅、町のクリーニング屋さん等に設定し、バスの掲示をしながら、冬場であればカイロ、夏場であれば個包装されたマスク等をお渡しし、お店の中でバス利用者の待合をしてもらっています。お店に来るので利用促進にもつながり、好循環が生まれる、ということで表彰に至りました。

前橋市では、8 つの会社が主要の駅などを運行しており、各社が運行ダイヤを決めているところ、運行の過密とそうでないときの差が大きいことが課題でした。共同運輸という形をとって、各社で時間を均等に割り振って利用しやすい環境づくりが進められ表彰に至りました。

今回表彰を紹介させていただきましたが、利用増加・満足度の増加のため、今後運行の見直しをされる際に、表彰事例も参考にさせていただいて、住民の利用しやすさ向上につなげていただければと思います。

(議長)

他地域の事例を勉強しながら、甲州市の地域公共交通をより良い方向にもっていきたいと思います。

他にご発言ございますか。

(委員 A)

この場で申し上げるべきかですが。勝沼は 21 時以降にタクシーがない、待っていても捕まらないという状況です。運転手の高齢化があって運転手不足が生じていると考えられます。例えば行政から補助してタクシーの維持などをお願いできないでしょうか。

(議長)

タクシーへの行政からの支援については別途検討したいと思います。

夜間時間帯にタクシーがないことについて、タクシー事業者から何かございますか。

(委員 D)

運転手の高齢化が問題となっていますが、運転手の採用に関する国からの補助を活用しながら、運転手確保に取組み、問題の解消をしていきたいと思っています。

(議長)

ありがとうございました。他にごございますか。

(委員 E)

今回の調査に回答いただいた方の多くは、バス停までの距離が 300m 以内と見受けられます。バス停までの距離だけを見ると、距離 300m 以内の方はもともと利用しやすい環境であって、距離 300m 以上の方の意見は少数であり、なかなか反映されにくいかと思えます。運行時間の始発についても、買物をされる方にとっては、商店の営業開始時間に合わせて利用しているように思います。目標の達成に向けて、そういった視点からも見直しを

お願いします。回答は特に不要です。

(議長)

地域公共交通計画のスケジュールで、令和 5 年度に運行計画の検討・調整を予定しているので、またこれら調査の結果を基に事業実施を進めていきたいと思います。

他によろしいでしょうか。

(委員)

[特になし]

(議長)

ご協力、また、ご指摘ご質問等いただきありがとうございました。それでは以上で、議事を終了いたします。

4. その他

(司会)

その他として、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

(委員)

[特になし]

(事務局)

事務局から 1 点ご連絡させていただきます。現委員の皆様におかれましては、本年 3 月 31 日をもって任期満了となります。2 年間、地域公共交通計画策定をはじめ、本市の公共交通に関する貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。委員の皆様には、今後も地域公共交通への一層のご理解と、ご協力を賜りますようお願いいたします。なお、新たな委員の選任につきましては、改めて事務局よりご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

5. 閉会

(司会)

それでは、以上をもちまして、第 3 回甲州市地域公共交通会議を閉会といたします。ありがとうございました。